

平成21年度一般会計予算 692億7000万円

ともに育み、人が輝くまちへ「選択」と「集中」による事業実施

平成21年第1回（3月）定例会では、市長から提案された同意案、条例案等51件、新年度予算案を含む予算案40件、委員会提出議案2件、請願1件の計94件が上程されました。

定例会初日には、議案89件と請願1件の計90件が上程されました。そのうち同意案1件及び委員会提出議案2件は初日に審議し、それぞれ可決しました。

また、新年度予算案を除くその他の議案と請願を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会2日目には、各常任委員会に付託された案件について、各委員長長の報告、討論、採決を行いました。その結果、議案についてはすべて提案どおり可決しました。また、請願1件は不採択としました。

新年度予算案は、平成20年度予算に比べ4.8%の増となるもので、その主な要因は、教育費の32.7%の増などによるものです。新年度予算案については、定例会初日に設置された予算特別委員会に付託し、9日間におよぶ審査を行いました。定例会最終日には、新年度予算案について、予算特別委員長の報告、

討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。また、追加して提案された副市長の選任や教育委員会委員の任命などの同意案4件についても、すべて提案どおり可決しました。

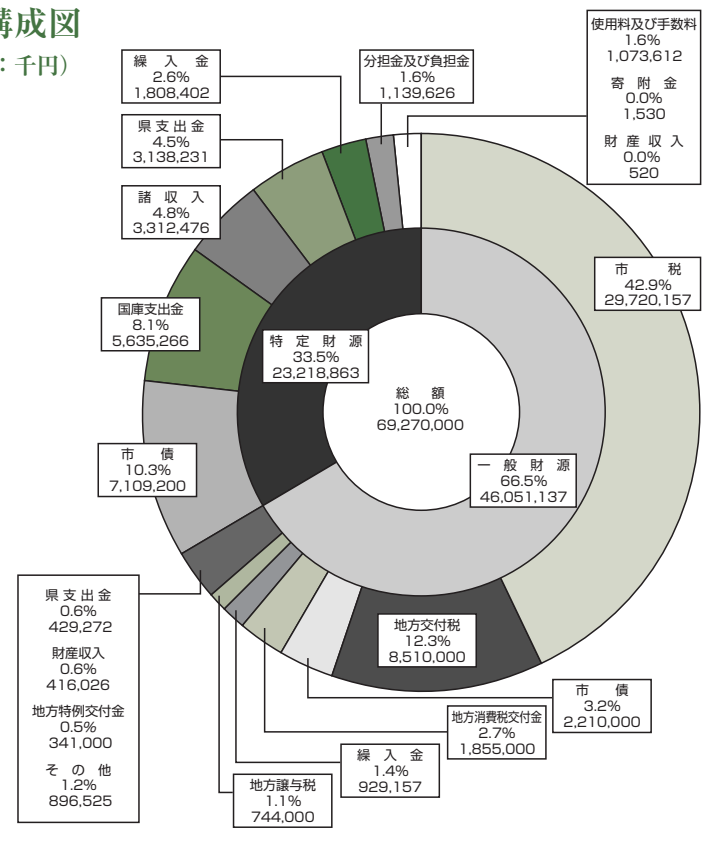
《予算特別委員会の審査概要》

● 一般会計予算

▽委員からの主な意見・要望

- ・ 遠距離通学者に対する通学費用の補助について、補助割合を市内で統一するとともに、補助の基準は、通学路の状況や児童・生徒の安全面を考慮して柔軟に対応していただきたい。
- ・ 市民協働のまちづくりを進めるに当たっては、現行の区長制度のあり方の検討とともに部局間の横断的な連携を図ってじっくりと進めていただきたい。
- ・ 商工関係団体に対する補助のあり方
- ・ 実効性のある有害鳥獣対策を。
- ・ 地域周産期母子医療センターの早期整備

歳入予算款別構成図
(単位：千円)



平成21年度予算の概要

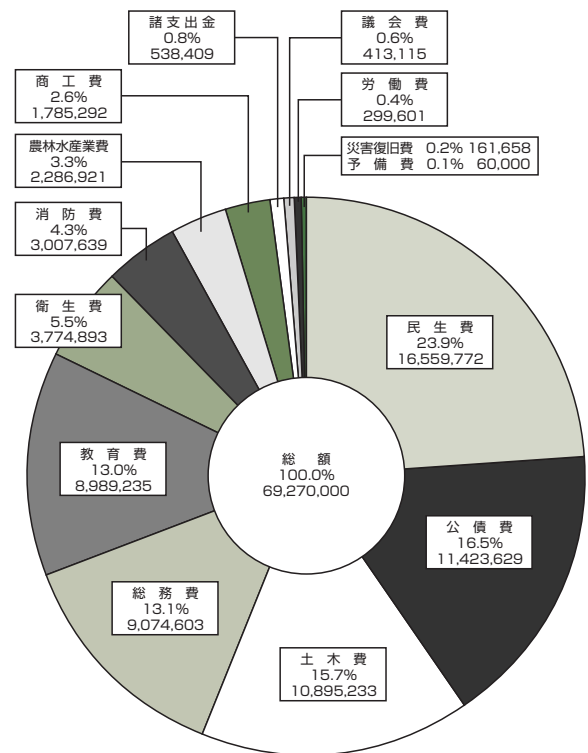
重点施策

「人が集い、むすびつき、輝くまち」
 「安全・安心な暮らしが確保され、快適に暮らせるまち」を目指して
 「知的資源や地域特性を活かした、活力あるまち」

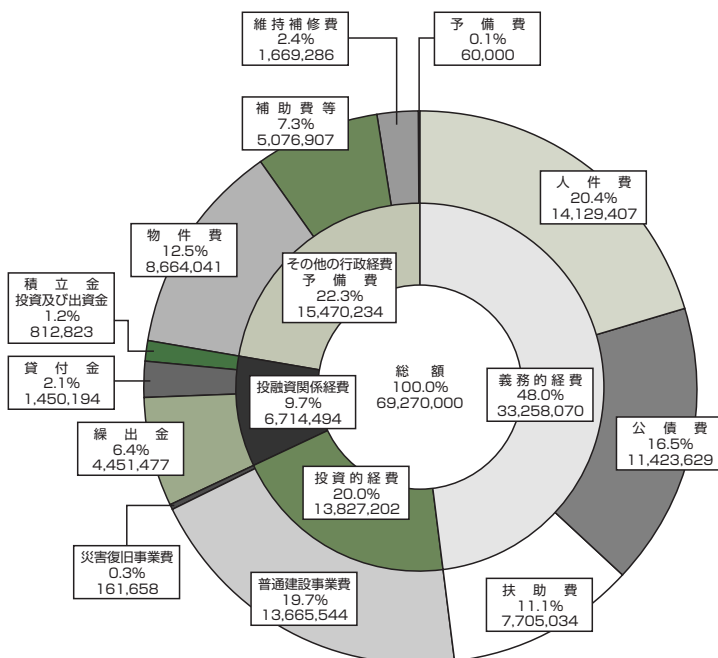
- ・ 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち —一人づくり—
- ・ 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち —安心づくり—
- ・ 環境と調和した生活しやすいまち —快適づくり—
- ・ 交流が盛んなにぎわいのあるまち —活力づくり—
- ・ 新たな発想を活かした自立と協働のまち —自立のまちづくり—

▽委員会での反対討論
 新年度は、安定した雇用や社会保障、教育の拡充などによる内需拡大を優先すべきと考えるが、大企業や資産家を優遇する事業に多額の予算が計上されている反面、生活困窮者に対する支援が後退している。

歳出予算款別構成図 (単位：千円)



歳出予算性質別構成図 (単位：千円)



▽委員会での賛成討論

大変厳しい財政状況ではあるが、主要事業の年次計画を確実に実施する予算配分がなされていると同時に、地方分権や行財政改革などの重要課題に取り組む姿勢が予算に示されている。

▽委員会の審査結果

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決した。

●特別会計・企業会計予算

▽委員からの主な意見・要望

・公共下水道、農業集落排水などの汚水処理事業の一本化を。

▽委員会の審査結果

採決の結果、産業団地汚水処理施設事業特別会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・水道事業会計については賛成多数をもって、その他の会計についてはは、全会一致をもって可決すべきものと決した。

《新年度予算について

本会議で行われた討論》

●一般会計予算

▼反対討論

公立保育所では、定員以上の詰め込みやパート保育士の導入、規制緩和による民間参入などにより、安上がりな保育が子どもに押し付けられ

ている。市は、率先して福祉の向上に努めることが大切で、保育所の民営化をやめるべきである。また、生

活保護受給世帯の増加や、県からの事務移譲によって市の事務量が増えている中で、公務員が削減されて非

正規職員で補われているが、雇用の観点からも早急に人材の確保が必要である。

区 分		平成21年度当初予算額	平成20年度当初予算額
一般会計		692億7,000万円	660億8,200万円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	2,459万 5 千円	1,149万 3 千円
	公共下水道事業	86億 733万 4 千円	79億3,813万 9 千円
	産業団地汚水処理施設事業	5,019万 5 千円	-
	東広島中核工業団地汚水処理施設事業	-	1,735万 2 千円
	原地区工業団地汚水処理施設事業	-	1,835万 3 千円
	志和流通団地汚水処理施設事業	-	1,124万 4 千円
	黒瀬地区工業団地汚水処理施設事業	-	720万 2 千円
	河内臨空団地汚水処理施設事業	-	3,142万 4 千円
	農業集落排水事業	1 億9,349万 6 千円	2 億9,436万 8 千円
	ひがしひろしま墓園管理事業	2,283万 2 千円	2,283万 4 千円
	特定地域生活排水処理事業	1,174万 7 千円	1,171万 2 千円
	安芸津港湾事業	-	1,285万円
	寺家地区土地区画整理事業	7,291万 4 千円	-
	国民健康保険	141億9,171万 2 千円	157億 460万 9 千円
	後期高齢者医療	12億8,064万 2 千円	13億9,048万 7 千円
	老人保健	2,614万 3 千円	13億7,080万 3 千円
	介護保険	98億7,428万 6 千円	110億5,898万 7 千円
	財産区（管理会）	989万 7 千円 （10管理会）	1,048万 1 千円 （10管理会）
	計	343億6,579万 3 千円	379億1,233万 8 千円
合 計	1,036億3,579万 3 千円	1,039億9,433万 8 千円	

■水道事業会計

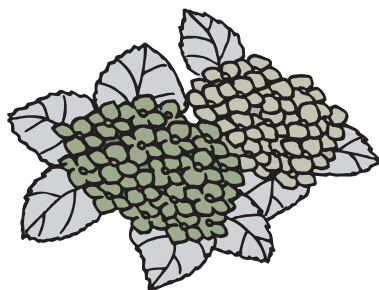
区 分	平成21年度当初業務予定量・予算額	平成20年度当初業務予定量・予算額
給水戸数	65,519戸	65,510戸
年間総配水量	17,922,900m ³	17,971,500m ³
一日平均配水量	49,104m ³	49,237m ³
収益的収入	46億9,564万 6 千円	43億5,080万 7 千円
収益的支出	43億2,020万 8 千円	43億8,583万 5 千円
資本的収入	13億9,729万円	16億9,456万 7 千円
資本的支出	24億 496万 5 千円	28億6,878万 5 千円

▼賛成討論
 厳しい財政状況の中で、総合計画達成のための主要事業を確実に実施する予算となっておりと同時に、地方分権や行財政改革などの重要課題に取り組み姿勢が示され、評価できるものである。

●特別会計予算

▼反対討論

国民健康保険税は、支払能力に見合った額に引き下げるべきである。後期高齢者医療制度は、年金以外の収入がない高齢者にとって負担が重い。介護保険における介護報酬は依然として低く、新しい要介護認定方式も利用者不在の発想から構築されたものである。水道事業では、深刻な不景気の中、水道料金を引き上げるのではなく、国への交付税増額の要望や、一般会計からの繰り入れなどを行うべきである。



平成21年度予算での主な新規事業

・個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち -人づくり-

- 第2次東広島市男女共同参画推進計画策定 1,000千円
- 中学校武道教育の推進 1,766千円
- 寺西・三永小学校敷地整備 63,625千円

・安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち -安心づくり-

- 妊婦健康診査の拡大 175,469千円
- 地域周産期母子医療センター整備実施設計補助 36,000千円

・環境と調和した生活しやすいまち -快適づくり-

- 広島空港・東広島駅アクセス検討・調査 8,300千円
- 住宅用太陽光発電システム設置費補助 4,000千円

・交流が盛んなにぎわいのあるまち -活力づくり-

- 東広島ものづくりブランドの認定 1,000千円
- 外国人のための生活ガイドブック、多言語生活マップの作成 6,057千円

・新たな発想を活かした自立と協働のまち -自立のまちづくり-

- 超高速通信網整備（第1期） 1,323,741千円
- 市議会本会議インターネット配信（録画） 928千円

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

●広島中央広域行政組合の解散

平成21年3月31日をもって広島中央広域行政組合を解散するもの。

●広島中央広域行政組合の解散に伴う財産処分

広島中央広域行政組合の解散に伴い、同組合の財産の処分を定めるもの。

●広島中央広域行政組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定

広島中央広域行政組合の解散に伴い、同組合の事務の承継並びに決算の審査及び認定に関し必要な事項を定めるもの。

●大芝辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定

大芝辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、大芝辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を策定するもの。

●財産の取得

福富ダム金口地区住宅団地（レイクヒル福富）内の土地を買い入

れるもの。
面積 5806・44㎡

取得価格 1億3062万3580円

相手方 広島県住宅供給公社

●広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更

広島県市町総合事務組合から山県郡町村税等滞納整理組合及び広島中央広域行政組合が脱退すること並びに組合規約を変更するもの。

●個人情報保護条例の一部改正

統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、条例の適用除外に関する規定を整備するもの。

●水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正

平成21年4月1日に実施する機構改革にあわせ、水道事業について、管理者を置かないこととするもの。

●分担金等に関する延滞金徴収条例の一部改正

分担金その他の税外収入金に係る延滞金の計算方法等に関する規定を市税の例に準ずるよう整備するとともに、所要の規定を整備するもの。

●条例の一部改正

宿泊を伴わない入湯客に対して課する入湯税の税率を引き下げる

とともに、所要の規定を整備するもの。

●都市計画税条例及び賀茂郡黒瀬町、同郡福富町、同郡豊栄町、同郡河内町及び豊田郡安芸津町の編入に伴う税条例及び都市計画税条例の適用の特例に関する条例の一部改正

市町村合併に伴う地方税の不均一課税の特例に係る法定の期間の満了にあわせて、合併前の旧各町の区域に都市計画税を賦課しないこととした特例を廃止するとともに、新たに都市計画税を賦課する区域を定めるもの。

〔反対討論〕
住民参加のまちづくりを進めるビジョンをはっきりと示すことが先決であり、また、この不況下で新たな税金の負担は、市民にとって大変なものと考ええる。

●特別会計条例の一部改正

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、安芸津港湾事業特別会計を廃止するとともに、寺家地区土地区画整理事業の施行に伴い、新たに寺家地区土地区画整理事業特別会計を設置するもの。

●手数料条例の一部改正

広島県から移譲される事務、長期優良住宅建築等計画の認定申請に対する審査の事務等に関し、新たに徴収する手数料を定めると

もに、戸籍に関する無料証明の対象者の追加その他所要の規定の整備を行うもの。

〔文教厚生委員会付託案件〕

●公の施設の指定管理者の指定

下見福祉会館と河内社会福祉会館の管理を行う指定管理者として、東広島市社会福祉協議会を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

東広島市総合福祉センターの管理を行う指定管理者として、東広島市社会福祉協議会を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

黒瀬保健福祉センターなど地域福祉センター4施設の管理を行う指定管理者として、東広島市社会福祉協議会を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

安芸津地域福祉推進施設の管理を行う指定管理者として、東広島市社会福祉協議会を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

市民文化センターと市民ギャラリーの管理を行う指定管理者として、東広島市教育文化振興事業団を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

黒瀬屋内プールなど市民体育施設3施設の管理を行う指定管理者として、東広島市教育文化振興事業団を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

上三永コミュニティスポーツ広場などコミュニティスポーツ広場9施設の管理を行う指定管理者として、東広島市ゲートボール協会上三永支部など9団体を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

黒瀬B&G海洋センターと安芸津B&G海洋センターの管理を行う指定管理者として、東広島市教育文化振興事業団を指定するもの。

●介護保険料負担調整臨時特例基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることに伴い、介



黒瀬B&G海洋センター



河内公民館での活動

● 老人医療費助成条例の一部改正
 国の70歳以上75歳未満の社会保険各法の被保険者等に係る一部負担金等の軽減措置に準じて講ずる老人医療費に係る助成額の加算措置を、平成21年9月30日まで引き続き講ずることとするともに、所要の規定を整備するもの。

● 老人医療費助成条例の一部改正
 国の70歳以上75歳未満の社会保険各法の被保険者等に係る一部負担金等の軽減措置に準じて講ずる老人医療費に係る助成額の加算措置を、平成21年9月30日まで引き続き講ずることとするともに、所要の規定を整備するもの。

● 介護保険条例の一部改正
 第1号被保険者に係る平成21年度から平成23年度までの保険料及び同期間の保険料の軽減措置を定めるとともに、所要の規定を整備するもの。

● 福祉センター設置及び管理条例及び公民館設置及び管理条例の一部改正

福祉センター松翠苑及び高屋福祉センターを廃止し、当該施設を新たに公民館として位置付け、八本松公民館及び高屋公民館とするともに、所要の規定を整備するもの。

● 市立学校設置条例の一部改正
 大芝小学校を廃止するもの。

● 文化センター設置及び管理条例の一部改正
 新たに河内公民館を設置することに伴い、河内文化センターを廃止するもの。

● 市立図書館設置及び管理条例の一部改正
 中央図書館福富分室及び豊栄分室を廃止し、新たにそれぞれ図書館として設置するとともに、河内子ども図書館の位置の変更その他所要の規定の整備を行うもの。

【市民経済委員会付託案件】

● 財産の取得

道の駅湖畔の里福富の用に供する土地を買い入れるもの。
 面積 1万885・90㎡
 取得価格 4978万6401円

相手方 東広島市土地開発公社

〈反対討論〉

一定期間は借りるなどの対応で乗り切り、数年間混雑が続くよう

であれば、その時点で考えるべきである。また、現在の不況下で市民の理解は得られないと考える。

● 公の施設の指定管理者の指定
 憩いの森公園及び龍王島自然体験村の管理を行う指定管理者として、賀茂地方森林組合及び東広島市シルバー人材センターをそれぞれ指定するもの。

● 公の施設の指定管理者の指定
 小田地区多目的集会施設の管理を行う指定管理者として、自治組織「共和の郷・おだ」を指定するもの。

● 公の施設の指定管理者の指定
 福富ふれあい農園の管理を行う指定管理者として、福富ふれあい農園運営協議会を指定するもの。

● 公の施設の指定管理者の指定
 白竜湖親水公園パークゴルフ場の管理を行う指定管理者として、東広島市都市整備公社を指定するもの。

● 公の施設の指定管理者の指定
 安芸津共同福祉会館の管理を行う指定管理者として、安芸津町商工会を指定するもの。

〈反対討論〉

安芸津町商工会は、市議会議員が会長を務めており、公正な立場で行うべき議会活動を阻害するお

それがある。

● 農業集落排水事業減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止
 農業集落排水建設事業の完了に伴い、農業集落排水事業減債基金を廃止するもの。

【建設委員会付託案件】

● 市道の路線の廃止
 住宅団地内の道路の認定、市道の路線の見直し等に伴い、起点及び終点を変更する6路線を廃止するもの。

● 市道の路線の認定
 住宅団地内の道路並びに市道の路線の見直し等に伴い起点及び終点を変更した15路線を一般交通の用に供するため、市道として認定するもの。



白竜湖親水公園パークゴルフ場

● 公の施設の指定管理者の指定
市営住宅64施設及び各共同施設の管理を行う指定管理者として、株式会社第一ビルサービスを指定するもの。

〈反対討論〉

指定管理者に雇用される従業員
の労働賃金は安価であるうえ、指
定期間満了後の身分も保障されて
いない。また、指定管理者制度自
体が不安定就業者を生み出す元と
なっている。

● 公の施設の指定管理者の指定
西条駅前地区再開発住宅及び共
同施設の管理を行う指定管理者と
して、株式会社第一ビルサービス
を指定するもの。

〈反対討論〉

指定管理者に雇用される従業員
の労働賃金は安価であるうえ、指
定期間満了後の身分も保障されて
いない。また、指定管理者制度自
体が不安定就業者を生み出す元と
なっている。

● 公の施設の指定管理者の指定

西条駅前第1自転車駐車場、東
広島駅前駐車場など自転車駐車
場、駐車場等7施設の管理を行う
指定管理者として、株式会社カル
フートを指定するもの。

〈反対討論〉

本施設に係る指定管理者の選定



西条駅前第1自転車駐車場

に応募した業者は1社のみであ
る。また、民間任せにせず、市
直営に改めるべきである。

● 委託契約の変更

公共下水道黒瀬水質管理センタ
ーの建設工事委託に関する基本協
定について、契約金額を9803
万円減額し変更するもの。
変更後の契約金額
3億1697万円

● 市営住宅設置及び管理条例の一
部改正

特定公共賃貸住宅の家賃の減額
措置に係る収入基準額を引き下げ
るとともに、所要の規定を整備す
るもの。

〈反対討論〉

収入の上限額の引き下げによつ
てニーズの幅を制限することとな
り、公共のサービスの増進に努め

る自治体の役割から見ても逆行す
るものである。

● 都市公園条例の一部改正

東広島運動公園に屋内テニスコ
ートを新たに設置するとともに、
この施設の使用料を定めるもの。

● 公共下水道事業受益者負担金等
に関する条例の一部改正

高屋町白市及び河内町入野の一
部の区域における公共下水道の整
備に伴い、当該区域における公共
下水道事業に係る受益者負担金及
び特定環境保全公共下水道事業に
おける受益者分担金の額を定める
とともに、所要の規定を整備する
もの。

● 公共下水道区域外流入分担金に
関する条例の一部改正

河内町入野の一部の区域におけ
る公共下水道の整備に伴い、当該



東広島運動公園屋内テニスコート

区域における区域外流入に係る分
担金の額を定めるとともに、営利
を目的とする行為による区域外流
入に係る分担金の額の算出方法の
改定その他所要の規定を整備する
もの。

● 道路占用料徴収条例の一部改正

所在地区分、道路占用料の額等
を改定するとともに、応急仮設建
築物等に係る道路占用料の額を定
めるもの。

委員会への付託を省略して
可決した案件

● 監査委員の選任の同意

東広島市八本松町原3834番地
山崎 幹雄

● 副市長の選任の同意

広島市安芸区矢野南二丁目3番14号
榎原 晃二

● 副市長の選任の同意

東広島市高屋高美が丘九丁目26番13号
内海 一幸

● 教育委員会委員の任命の同意

呉市吉浦上城町1番12号
木村 清

● 固定資産評価員の選任の同意

広島市安芸区矢野南二丁目3番14号
榎原 晃二

●平成20年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 20億8,559万円増 補正後の総額 696億3,873万2千円

（主な補正内容）

・総務費（財務管理事務の増など）	1億6,056万1千円増
・民生費（国民健康保険特別会計繰出金の減など）	3億2,243万8千円減
・農林水産業費（ため池水路整備事業の減など）	1億2,595万7千円減
・土木費（公共下水道事業特別会計繰出金の減など）	4億2,954万3千円減
・教育費（小学校・中学校施設管理の増など）	1億4,729万9千円増
・災害復旧費（農業用施設補助災害復旧事業の減など）	1億694万6千円減
・公債費（長期借入金利子の減など）	1億4,879万8千円減
・諸支出金（生活支援定額給付金給付事業の増など）	29億1,900万円 増

●平成20年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	補正後の総額	付託委員会	
住宅新築資金等貸付事業（1）	292万1千円増	1,441万4千円	建設委員会	
公共下水道事業（3）	5億316万円 減	74億7,657万円		
東広島中核工業団地污水处理施設事業（1）	12万6千円増	1,747万8千円		
原地区工業団地污水处理施設事業（1）	1,351万3千円減	484万円		
志和流通団地污水处理施設事業（2）	148万円 増	1,325万円		
黒瀬地区工業団地污水处理施設事業（1）	（財源更正）	720万2千円		
河内臨空団地污水处理施設事業（1）	616万3千円減	2,526万1千円	市民経済委員会	
農業集落排水事業（2）	4,549万円 減	2億4,861万3千円		
ひがしひろしま墓園管理事業（2）	582万5千円増	2,865万9千円		
特定地域生活排水処理事業（1）	（財源更正）	1,171万2千円	建設委員会	
安芸津港湾事業（2）	（内容更正）	1,685万円		
国民健康保険（4）	事業勘定	20億7,280万9千円減	137億556万1千円	文教厚生委員会
	直営診療施設勘定	227万1千円増	7,261万6千円	
後期高齢者医療（2）	1億8,164万9千円減	12億1,851万1千円		
老人保健（3）	1,721万8千円減	16億1,782万8千円		
介護保険（3）	保険事業勘定	2億504万3千円減	96億8,046万円	
	介護サービス事業勘定	4万7千円増	14億5,880万2千円	

●平成20年度水道事業会計補正予算（第3号）を可決しました（建設委員会付託）

区分		補正額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収入	1億2,611万1千円減	42億2,469万6千円
	支出	1,500万円 減	43億5,514万4千円
資本的収入及び支出	収入	2億6,994万6千円減	14億2,462万1千円
	支出	1億8,028万2千円減	26億8,978万2千円